令和８年４月１日から

「高年齢者の労働災害防止のための措置」

が事業者の努力義務になります。

事業者は、

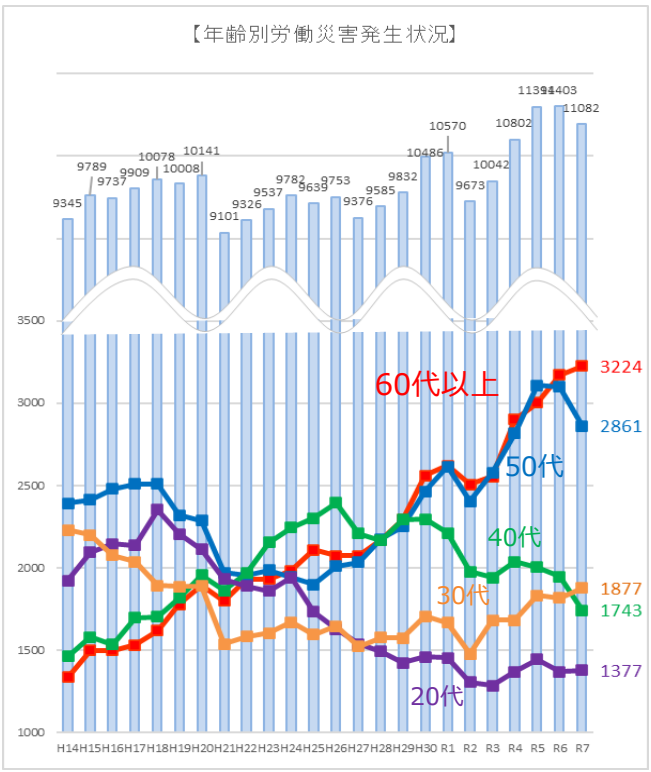
「高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善」
「作業の管理その他の必要な措置」を講ずる必要があります。

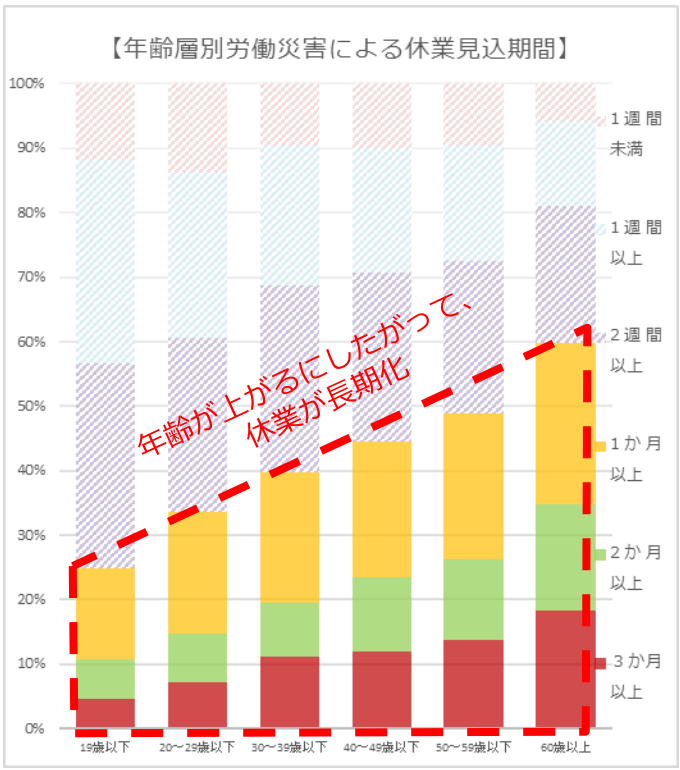
【労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第62条の２第２項】

改正の背景

- 我が国は高齢化社会へと移行し、労働者の**高齢化**が急速に進んでいる
- 高年齢者の労働災害が増加しており、他の世代と比べて、労働災害の**発生率が高い**
- 被災時の**重症化**や**長期休業**の傾向が顕著である

東京都内における労働災害の発生状況【年齢別】





具体的な対策の実施事項は、「高年齢者の労働災害防止のための指針」（裏面参照）に沿って対策を進めてください

2023年度～2027年度

第14次東京労働局労働災害防止計画推進中

～トップが発信！　みんなで宣言　一人一人が「安全・安心」～

Safe Work　検索

東京労働局　　労働基準監督署

高年齢者の労働災害防止のための指針～令和8年2月10日公示

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 62 条の2第2項の 規定に基づき、同条第１項に規定する高年齢者の特性に配慮した作業環境の改 善、作業の管理等、高年齢者の労働災害の防止を図るために事業者が講ずるよう努めなければならない措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るため定 めたものである。

１.安全衛生管理体制の確立等

- 経営トップによる方針表明と体制整備
- 高年齢者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施



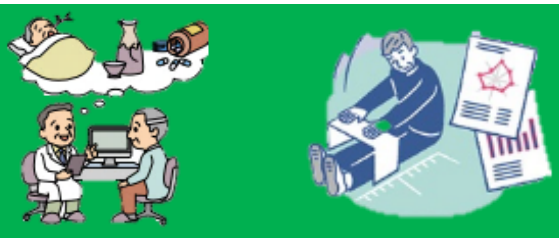
２.職場環境の改善

- 身体機能の低下を補う設備・装置の導入
- 高年齢者の特性を考慮した作業管理



３.高年齢者の健康や体力の状況の把握

- 健康状況の把握
- 体力の状況の把握
- 健康や体力の状況に関する情報の取扱い



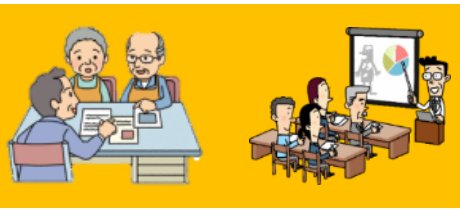
４.高年齢者の健康や体力に応じた対応

- 個々の高年齢者の健康や体力の状況を踏まえた対応
- 心身両面にわたる健康保持増進



５.安全衛生教育

- 高年齢者に対する教育
- 管理監督者などに対する教育

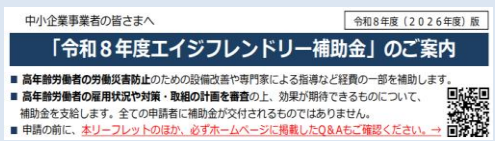


高年齢者の労働災害防止のための指針
詳しくは

労使ともに身体機能等の低下が労働災害リスクにつながり得ることを理解し、労使協力の下、実施可能な対策を進めることが重要です。

高年齢者の災害防止関連の情報

【エイジフレンドリー補助金】


中小企業事業者の皆さまへ
令和８年度（２０２６年度）版
「令和８年度エイジフレンドリー補助金」のご案内
■ 高年齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導など経費の一部を補助します。
■ 高年齢労働者の雇用状況や対策・取組の計画を審査の上、効果が期待できるものについて、補助金を支給します。全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。
■ 申請の前に、本リーフレットのほか、必ずホームページに掲載したQ&Aもご確認ください。→

【補助金申請期間】
令和8年5月20日～10月31日

詳しくはこちら

【東京労働局　高年齢者の労働災害防止対策ページ】


東京労働局
高年齢労働者対策
高年齢労働者対策
● 職場・リーフレット等


ヘルシーボディを目指しましょう！
※ う え き（うんどう、えいよう、きゅうよう）

指針解説動画


令和８年４月１日から

解説動画　ショート版

働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう。

R8.5